

「平和創造会議」について (Peace Creation Conference)

1. 平和創造会議の主な役割

- ・ 平和の創造の基本理念、基本方針の策定
- ・ 我が国の安全保障政策全般について平和の観点から審議・提言
- ・ 平和創造政策の司令塔(人間の安全保障、国連、軍縮、PKO、ODA等)
- ・ 平和の創造に関する政策に係る調査及び研究

2. 平和創造会議の審議対象となる政策

A. 安全保障政策

- ・ 国防の基本方針
 - ・ 国家安全保障戦略
 - ・ 日米安保条約その他の二国間又は多国間の安保協力政策
- ⇒ 平和主義に基づく安全保障政策の調整・確保機能を果たす

B. 人間の安全保障

- ・ ODA大綱
 - ・ 予防外交
 - ・ ODAとPKOの連携計画
 - ・ 平和構築支援活動とPKOの連携計画
 - ・ NGOとPKOの連携計画
- ⇒ わが国発案の人間の安全保障の推進

C. 外交政策

- ・ 国連外交
 - ・ 核軍縮外交
- ⇒ 国連を活かした外交核軍縮外交の推進

D. 防衛政策

- ・ 防衛計画の大綱
 - ・ 中期防衛力整備計画
 - ・ 主要装備品整備計画
 - ・ 武力攻撃事態及び周辺事態への対処方針
- ⇒ 平和主義に基づく計画・装備の調整・確保機能を果たす

E. 国連PKOその他国際平和活動

- ・ PKO活動派遣実施計画と状況・結果報告
 - ・ 国際平和協力の人材育成計画
- ⇒ 国際平和活動の司令塔

F. 軍備管理・軍縮政策

- ・ 核不拡散条約(NPT)体制への協力政策
 - ・ 化学兵器禁止条約その他の軍備管理条約に関する日本の遵守・協力計画
 - ・ 周辺諸国との信頼醸成安全保障措置
- ⇒ 軍縮の推進

その他、平和創造に関わる諸政策

- ・ 地球環境問題対策
- ・ 国際テロ及び国際組織犯罪防止協力
- ・ 2020年東京オリンピックを通じた平和政策(国際平和会議、文化交流、オリンピック停戦等)
- ・ 災害援助
- ・ 宇宙・海洋の平和利用

※下線を付した事項は、安全保障会議(日本版NSC設置法案が成立した場合、国家安全保障会議)の審議対象となるもの